

そして対応者および復旧作業員の安全に関する現状把握が含まれる。

場所とオペレーション上の対応への包括的な安全衛生計画は、対応者が直面する被害を緩和するための鍵となる。こうした努力には、被害の特定および内容確認、個人を防御する器具の選択、使用および汚染除去の実施および監視、作業員の安全衛生リスク分析、安全衛生のモニタリング、現場を特定した安全衛生計画の策定と継続的な改善が含まれる。

(追加情報については「作業員の安全衛生支援アネックス」を参照のこと)

• 財産および環境

対応者はまた、公共および民間の資産および環境を防御するためのインシデント被害緩和活動を行う。かかる活動は洪水を想定した土嚢作り、または石油の流出の可能性に対応した、環境汚染に敏感な地域への防護材の配置を含む。

対応活動

インシデントが発生すると、優先順位は防止、準備、インシデントの被害緩和活動から、人命、財産、環境ならびに被害地域の社会的、経済的および政治的構造を維持するための緊急および短期的な対応活動に重点が移る。テロリストの脅威が迫っている場合、地域および国家レベルの被害を評価する活動とともに、その他の脅威に対する防止および防御のための適切な活動の評価および実行が開始される。

防止行動

インシデントを回避し、またはインシデント発生を防止することを目的とした干渉を行うために講じられる行動。インシデントの防止には、人命および財産を保護するために実施される活動を伴う。

対応活動

インシデントの短期的、直接的な影響に対処する活動のこと。これらの活動には、人命、財産および環境を維持し、基本的な人的ニーズを満たし、被害地域の社会的、経済的および政治的構造を維持するための緊急活動が含まれる。

インシデントに対する当初の対応策を強化するため、いくつかの連邦政府の行政機関は、連邦政府の一次対応者としてICP(現場指揮本部: Incident Command Post)の中で活動し、統合司令部の体制に参加することが認められる。JFOが設立されると、JFO調整グループは連邦政府のオペレーション上の優先順位を設定する。

JFOは、州および地方のECOを通じて現場でのオペレーションを実施する統合司令部およびインシデント管理チームを支援するための資源を提供する。

インシデントの範囲および規模に応じて必要がある場合、NRCCまたはRRCCは、適切なEFSを稼働し、インシデントを支援するための資産の配備と資源の展開を行わせる。NRCCまたはRRCCは、ERTならびにその他のチームおよび専門家チームの配備および輸送を促進する。かかるその他のチームにはNDMS(国家災害医療システム: National Disaster Medical System)に基づくチーム、NHS(保健社会福祉省)長官の緊急時対応チーム、疫学調査部門(EIS:Epidemic Intelligence Service)、NHS問題行動医療対応チーム(behavioral health response teams)、米国公衆衛生サービス委員会(U.S. Public Health Service Commissioned Corps)、および市検索救助隊(US&R: Urban Search and Rescue)等が含まれる。他の対応活動には、JFOおよびその他の現場施設の設立、ならびにインシデント管理、公衆衛生、およびその他地域のニーズに対する幅広い支援の提供が含まれる。

対応活動には、また緊急の警察、消防、救急、および緊急医療サービス活動、緊急洪水対策活動、退避、輸送システムの迂回、緊急情報公開、追加的被害の最小化のための行動、都市検索救助、集団救護施設の設立、公衆衛生および医療サービス、食料、氷、水およびその他の緊急物資の提供、残骸撤去、重要インフラの緊急回復、環境汚染の統制、抑制、および除去、ならびに対応者の安全衛生の保護が含まれる。

テロ攻撃に対する対応期間中は、証拠を収集・保存、および加害者の逮捕を行う警察力は極めて重要である。こうした活動は、人命を救助し資産を守るために必要な緊急対応オペレーションと同時に行われ、人命救助活動に影響を与えずに証拠収集を進める警察力と緊密に調整しながら実行される。

単一のインシデントの場合、緊急の対応任務と人命救助活動が終了した後の活動の重点は、対応策の実施から復旧オペレーション、および可能であれば、被害緩和活動へと移行する。JFO企画部門は、適切な下部組織を解散するための解除計画を策定する。

復旧計画

復旧活動は、個人およびコミュニティが、しかるべき時期に平常常態に戻れるよう必要な活動を伴う。JFOは連邦、州、地方および部族の行政機関およびボランティア組織が復旧支援プログラムを実施するための中心的な調整ポイントである。

JFOオペレーション部門には、人的サービスブランチ、インフラ支援ブランチ、ならびにコミュニティ普及および被害緩和ブランチが含まれる。JFOオペレーション部門の人的サービスおよびインフラ支援ブランチは、インシデントの出発時点での州および地方の復旧ニーズを評価し、プログラムを実践するための関連タイムフレームを策定する。こうしたブランチにより、関連復旧支援プログラムを有する連邦政府の行政機関は、インシデントの通知を受け、適切な候補者および損害情報について、必要に応じてすべての関連行政機関との情報共有を行いながら、個人のプライバシーが保護されるよう万全を尽くす。

こうしたブランチの短い要約は、次のセクションで示される。

復旧

個人、民間セクター、非政府組織、および公的支援プログラムを通じたサービスおよび現場復旧計画の策定、調整および実行、ならびに政府のオペレーションおよびサービスの再建。

ブランチ

内容

人的サービスブランチ

人的サービスブランチは、個人、家族および事業者が基本的なニーズを満たし、自活する生活に戻れるための支援プログラムを調整する。このブランチはまた、ボランティア組織と協調し、寄付の管理に関与することに加え、地方および部族政府とともにDRC(災害復旧センター: Disaster Recovery Center)へのニーズおよび配置を調整する。連邦、州、地方、部族、ボランティア、そして非政府組織は、必要に応じて、専門知識を有する人員を配置し、復旧および被害緩和プログラムに関する情報、助言、相談および関連技術の支援を提供させる。

インフラ支援ブランチ

JFOのインフラ支援ブランチは、スタフォード法に認定された「公的支援プログラム」を調整し、州および地方政府ならびに有資格の民間非営利団体に緊急防御サービスのコスト、被害を受けた公的施設の修繕または交換、および関連環境の復旧を提供する。

コミュニティ復旧および被害緩和ブランチ

コミュニティ復旧および被害緩和ブランチは、他のオペレーションブランチならびに州および地方の担当官と協力して、国家的重要性の高いインシデントの長期的な影響を評価し、入手可能な資源を特定し、コミュニティを復旧、復興するとともに、将来の災害からの被害を減少させることを目的として、入手可能な資源を、最も効率的に適用するための行動方針の策定を促進する。

上記のブランチは互いに協力し、支援物資の提供を同期化し、被害緩和策の統合を可能な限り進めながら、支援申込者のニーズを満たすために適切な行政機関による支援プログラムを特定する。被害緩和手段は議会での承認を伴う、地方レベルで作成された計画である。被害緩和のリスク分析、州、地方および部族の政府、市民および事業への技術的支援、および資金協力が被害緩和の枠組みの中に含まれている。

さらに、こうしたブランチは、とりわけ欠陥や問題含みの地域に関するプログラム作成を念頭に置きながら、復旧措置の全体的な進行を協力して実施する。

長期的な環境の復旧には、公共施設、事業所、住宅の被害の後片付けと復興、居住環境の再確立および天然資源に対する二次的災害の防止、文化上、考古学上の遺跡等の防御、ならびにその他の復旧オペレーション中における、自然、文化および歴史的資産の意図的な損害からの防御が含まれる。

被害緩和行動

被害緩和策は、人々と資産が危険とその副作用にさらされる長期的なリスクを軽減または除去する行為を意味する。JFOは、連邦、州、地方および部族の行政機関およびNGOが、災害緩和支援プログラムを開始するための中心的な調整ポイントである。

JFOの「コミュニティ復旧および被害緩和ブランチ」は、下記の危険緩和を含む、被害を受けた地域内のすべての被害緩和プログラムの実現を調整する責任を負う。

- 損失軽減手段のための資金提供プログラム(可能な場合)
- 損失軽減のための建築学の専門家の派遣
- 連邦の洪水保険オペレーション、および緩和策のその他のプログラムによる措置との統合調整
- 復旧および被害緩和プログラム双方の急速かつ正確な実行を可能とする洪水復旧マッピングの実施
- 重要資源を保護するための予測モデリング
- 以前の危険緩和策によって回避した損害に関する早期の文書化
- 損失軽減を促進するために必要なコミュニティの教育およびサービス

被害緩和策

人または財産への危険度を減少させるか取り除くため、またはインシデントの実際のもしくは潜在的な影響もしくは結果を減じるための活動。

被害緩和のための具体的措置は、インシデントの前後、またはインシデント期間中を問わずいつでも講じることができる。

「コミュニティ復旧および被害緩和ブランチ」は、「人的サービスおよびインフラ支援ブランチ」ならびに州、地方および部族の担当官とともに協力し、被害を受けた地域のための長期的な復旧戦略の策定を押し進める。

解除

被害地域で中央集権的な連邦政府による調整機能が必要ではなくなった時、JFO調整グループは責任を委譲しJFOを閉鎖するための解除計画を実行する。JFOを閉鎖した後、長期的な復旧プログラム管理と監視が、個別の行政機関の地域事務所または本部に移行する。

復旧活動

DHSは、国家的重要性の高いインシデントへの連邦政府の対応に関する本部レベルでの注意を要する重要課題、現場からの教訓、およびベストプラクティス(最善の事例)などを確認する「ホットウォッシュ(hotwashes)」と呼ばれる省庁間ミーティングを正式に開催する。「ホットウォッシュ」は通常、インシデント管理オペレーションの方針についての大きな転換点で行われ、必要に応じて州、地方および部族が参加することもある。

確認される課題は会議で承認された後、DHS/EPR/FEMA (DHSの緊急事態への準備応答/連邦緊急管理庁)の救済活動管理プログラム(RAMP: Remedial Action Management Program)に従い、適切な組織に対し、直ちに救済活動の任務が与えられる。DHS/EPR/FEMAはRAMPを管理し、国家的重要性の高いインシデントに起因する問題への連邦政府による救済活動の状況を調整、監視および報告する。

活動後の報告

インシデントに続いてJFO調整グループは、インシデント管理に影響を与えるオペレーション上の成功例、問題点および鍵となる課題の詳細を記した活動後報告をDHS本部に提出する。当該報告書は、すべての州、地方、部族、非政府組織およびインシデントに参加している民間セクターのパートナーからの適切なフィードバックを含む。緊急事態支援機能指導者グループ(ESFLG: Emergency Support Function Leaders Group)および地域行政組織間運営委員会(RISCs: Regional Interagency Steering Committees)は、本部レベルでの省庁間NRP準備組織(80ページのセクションVIで説明される)であるが、この組織は、これらの報告書からの情報を用いて、計画および手続きを必要に応じて更新する。

関連する連邦政府の各行政機関は、その活動記録を保存し、活動後報告書の中にそれを盛り込むようにしなければならない。

DHS OSLGCP(州・地方政府調整および準備局: Office of State and Local Government Coordination and Preparedness)は、学習情報共有システム(Lessons Learned Information Sharing system)(以前のレディネット(Ready-Net)を報告書および学習成果の国家的宝庫として確立し、維持する。NIMS(国家インシデント管理システム)統合センターは、この国家システムに対する支援を提供する。

HSAS(国土安全保障勧告システム: Homeland Security Advisory System)脅威警戒態勢に基づくNRPオペレーション

一般的事項

HSPD-3 によって策定され、DHS/IAIPによって管理されている国土安全保障警告システムは、テロ攻撃のリスクに関する情報提供と、管轄区域の枠を超えた適切な対応策を民間セクターとともに調整するための包括的かつ効果的な手段である。HSASは、脅威警戒対応製品および脅威警戒態勢という2つの独立した要素で構成されている。

- 脅威対応製品は、連邦、州、地方、部族および非政府組織ならびに民間の市民に、脅威またはインシデント情報を知らせるよう意図された警告(助言)および非警告(情報便覧)製品を含む。
- 脅威レベルは、政府および民間セクターの組織が、米国内におけるテロの脅威レベルが上昇した結果として、標準的な一連の行動を開始するとともに、一般大衆に対し、最新の国土安全のための必要要件を知らせるための指針を提供する。一般的に、脅威の勃発する信憑性が高く、その裏づけがあり、かつ緊迫している場合に脅威レベルが上昇する。脅威レベルの上昇は国家全体、地域別、産業セクター別、または特定目標に対しても適用され得る。

脅威レベルが上昇している間は、DHSは、テロ攻撃を阻止し、準備し、対応策を講じる国家の能力を上げる努力の過程で、NRPの組織上の構成要素に対する通知を行い、それらを稼働化し、展開することができる。NRPの組織上の構成要素を配備する決定は、脅威の性格および深刻度に基づく。国家全体にわたる攻撃リスクが高まった場合、DHSはそれに対応して、国家レベルでの組織要素を稼働化させ、一定の特別チームを待機させておくことができる。地域が限定された脅威については、DHSはDOJと協議しながら地域組織を稼働化させ、国家調整組織と特別チームを被害地域に展開することもできる。

脅威レベル

手続き/ガイドライン

緑(低い脅威)、青(一般的な脅威)、黄(高い脅威)

脅威レベルの緑から黄までの水準においては、HSOC(国土安全保障司令センター: Homeland Security Operations Center)は、テロの脅威に関してNCTC(国家テロ対策センター: National Counterterrorism Center)およびFIB SIOCとの直接のコンタクトを維持し、報告されたインシデントの監視を継続しながら現状把握に努める。

オレンジ(重大な脅威)

脅威警戒態勢が正当である場合、DHSは、IIMGを稼働化して脅威情報を検討させ、省庁間活動を調整させ、攻撃を阻止し、準備し、対応するために必要な追加的な予防策を提案させる。脅威レベルが地域または地方レベルで上昇した場合、DHSはPFOを指名し、緊急対応チームおよび適切なRRCC(地域応急調整センター: Regional Response Coordination Center)を稼働化して地域、州および民間セクター組織との調整を行わせ、さらに必要に応じて地域の資源(たとえばERT)に通知(または稼

動化)させる。

赤(重大かつ深刻な脅威)

脅威警戒態勢が正当なものである場合、DHSはRCCを完全に稼働化し、RRCCを指名された脅威地域において稼働化し、運用継続性(Continuity of Operations)プランを実行し、その他の適切な資産を最高の警戒常態に設定する。脅威が地域または地方で上昇した場合、IIMGは特別チームを当該地域に展開し、JFOを設立する提案を行う。JFOが存在しない場合、テロの脅威に対応して展開される特別チームはFBI JOC(統合作戦センター(JOC: Joint Operations Center))と協調してオペレーションを行う。

手続き/ガイドライン

脅威レベルに関する手続き/ガイドラインは下記に記載されている。

第VI章 継続的な計画管理およびメンテナンス

調整

連邦政府は、NRPの継続的な管理および維持のため、NIMSで描かれている「準備組織」のコンセプトを用いている。

これらの組織は、インシデント管理において何らかの役割をもつすべての行政機関を含むことが普通で、政策、計画立案、トレーニング、装備およびその他準備上の必要性を満たすための場(forum)を提供する。

連邦政府の本部レベル

HSC(国土安全保障理事会:Homeland Security Council)の国内脅威削減およびインシデント管理(DTRIM: Domestic Threat Reduction and Incident Management)のための政策調整委員会(PCC: Policy Coordinating Committee)およびESFLG(緊急事態支援機能指導者グループ: Emergency Support Function Leaders Group)は、NRPおよび関連活動の継続管理および維持に関連する省庁間政策を調整するための、主な連邦レベル組織である。NRPの持続的な管理および監督の提供にあたっては、これらの組織は HSPD-5およびHSPD-8で定められている準備のためのガイドラインと基準に準拠しなければならない。

- 国内脅威削減およびインシデント管理のための政策調整委員会(DTRIM PCC)

DTRIM PCCはNRPおよび関連課題向けの省庁間政策管理グループで、NRP関連計画、政策ガイダンス、および課題解決を目指し、省庁の枠組みを超えた検討の場を提供している。(DTRIM PCCは、これらの分野におけるNRPの継続的な管理および維持を検討する壊滅的災害対応グループ

(Catastrophic Disaster Response Group)にとって代わる。)

- **緊急事態支援機能指導者グループ (ESFLG: Emergency Support Function Leaders Group)**

ESFLGは、NRPならびにその継続的な管理および維持に関するオペレーション上の課題解決を目指す、上位の省庁間企画管理グループとして機能する。

ESFLGは各ESFならびにNRP支援およびインシデントに関する付属資料を維持する責任を担う関連組織からの代表者で構成されている。

ESFLGは支援計画および手続き、ならびに諸機能の様々な組み合わせ (cross coordination of functions) を調整する場を提供する。ESFLGは、少なくとも四半期に一度は会合する。さらに、ESF、支援アネックスおよびインシデントに関する付属資料の調整役は、少なくとも年に1回会合し、計画および手続きを更新し、学習(教訓)成果とベストプラクティス(最善の事例)を統合し、NRPの各組織の機能上の調整と継続的な改善を確保する。DHSは、この分野におけるESFLGの機能と責任の全体像を記した要綱を作成しなければならない。

- **その他の連邦準備組織**

その他の既存の省庁間準備組織については、その全体がESF体制を通じて統合される。

たとえば、国家対応チーム (NRT: National Response Team) は、ESF#10 (石油および危険有害物対応) 計画立案措置と協調しながら機能する。

連邦地域レベル

連邦地域レベルでは、RISCs (地域行政組織間運営委員会: Regional Interagency Steering Committees) が、NRPに基づく定常時における多数行政組織間の調整責任を担う。RISCsはそれぞれの地域に固有な課題および解決策を調整することによって、国家レベルのグループを支援する。RISはまた、その他の地域レベルの準備組織 (地域のESF#10作業を調整する地域対応チーム (RRT: Regional Response Teams)) とともに、準備作業を調整する。少なくとも、RISCは当該地域の各州の代表者、および必要であればESFの主管機関および補佐機関からの地域レベルでの代表者によって構成される。RISCは、少なくとも四半期に一度は会合し、地域レベルでの計画立案、省庁間の情報共有および調整のためのオペレーションレベルでの検討の場を提供する。各RISKでは、上位レベルでの会合が少なくとも1年に2度開催され、上位レベルからのガイダンスおよび管理を提供する。DHSは、RISKの機能と責任の全体像を記した要綱を作成しなければならない。

州および地方レベル

州および地方レベルでは、様々な準備組織が省庁間の調整機能を提供する。

計画メンテナンス

DHS/EPR/FEMA (DHSの緊急事態への準備応答/連邦緊急管理庁: Emergency Preparedness and Response/Federal Emergency Management Agency)は、DHSの長官官房との密接な調整に基づいてNRPの管理と維持を行う上位機関である。NRPは、演習および実際のイベントから得た学習成果に基づき、新たな大統領指令、法令の変更および手続き上の変更を組み込むため、定期的に更新されなければならない。

本セクションは、NRPの暫定的な変更および完全なアップデートの手続きを確立する。

- **変更のタイプ**

材料やデータベースが新たに、または補足的に追加された場合は変更とみなす。どのような変更の提案も、法令、大統領令または規則に含まれている権限またはその他の計画と矛盾したり、それらを覆したりしてはならない。

- **調整および承認**

NRPに基づく責任を担う省庁または行政機関は、計画への変更を提案できる。DHSは主管機関および補佐機関、および必要であればその他の利害関係者とともに、NRPに提案されたあらゆる修正を調整する責任を負う。DHSは、必要に応じてESFLGおよびHSCを通じ、提案された修正についての検討および承認を調整しなければならない。

- **変更通知 (Notice of Change)**

変更の調整には、最終的な文言の変更を支持する署名入りの承認が必要であるが、これが完了すると、DHSは正式の変更通知を發布する。

当該通知は日付、番号、主題、目的、背景および必要な措置を特定し、NRPの修正箇所のページと入れ替えられる1またはそれ以上の番号および日付のついた挿入ページ上に、変更した文言を提供する。いったん發布されると、当該修正は、全体文書の正式な改訂および再発行までの間、実質的にNRPの一部とみなされることとする。暫定的な変更は、上記のプロセスを用いて修正または更新される。

- **配布**

DHSは、変更通知を参加行政機関のすべて、DHS本部および地域事務所、ならびに州の危機管理事務所に配布する。他の組織への変更通知は、要請に応じて配布される。

- **NRPの再発行**

継続的な改善に向け、DHSは4年ごと、または国土安全保障長官が必要と認めた場合にはさらに頻繁

にNRPを全面的に見直し、更新するための調整を行う責任を負う。見直しと更新は、演習と実際のイベントへの対応を通じて得られた学習成果およびベストプラクティス(最善の事例)を考慮するばかりでなく、新たな情報テクノロジーを組み込むこととする。

DHSは、省庁間での検討および同意を得る目的で、NRP文書をHSCに配布しなければならない。

NIMS統合センター

NIMSに基づき、NIMS統合センターは、NIMSに関する国家レベルの基準、ガイドラインおよび手順の策定および採用を推し進める責任を負う。DHS/EPR/FEMAは、NRPの管理および維持につき、必要に応じてNIMS統合センターと協議する。

NRPは、演習および実際のイベントから得た学習成果に基づき、新たな大統領指令、法令の変更および手続き上の変更を組み込むため、定期的に更新されなければならない。

NRPおよび国家レベルでの準備

NRPは、連邦政府の省庁および行政機関によるHSPD-8「国家レベルでの準備」遵守のための主要な側面を提供する。HSPD-8は国土安全保障長官に対し、国家レベルでの準備状況を測定、改善する措置を調整するよう命じている。国家準備に関するより詳細な情報については、「国家準備目標(National Preparedness Goal)」を参照されたい。NRPに関する準備作業および関連補足事項は下記に要約されている。

- DHSは、その他連邦政府の省庁および行政機関と協調し、かつ州および地方政府との協議に基づき、国内のすべての危険に対する国家準備目標を策定する。この目標は「国家準備評価および報告システム(National Preparedness Assessment and Reporting System)」を策定することにある。かかるシステムは、国家レベルでの準備状況に関して大統領への年次状況報告を行うものである。
- 適切な連邦政府の省庁および行政機関が、連邦政府による準備のためのトレーニング、計画立案、設備および演習分野の定量化が可能なパフォーマンス基準の採用を含む、国家準備目標を支援する措置を講じる。パフォーマンス評価基準は「国家準備評価および報告システム」用として、DHSに提出される。

- 大統領への年次報告には、連邦政府の民間対応資産(Federal civil response assets)の準備状況に関する情報等が含まれる。適切な連邦政府の省庁および行政機関は、国家準備目標に沿うべく、あらゆるレベルでチーム、食糧備蓄、貯蔵場所といった特別な連邦資産を維持し、NRPで定められた対応活動のためにそれらを使用可能な常態としておくことを義務付けられる。
- DHSは、その他の適切な連邦政府の省庁および行政機関との調整によって、連邦政府の対応能力を常に一定レベルに留めておくよう、その開発と維持に努める。なおかかる能力には当該能力のレベルを図るパフォーマンス基準、インシデントに対応するためにかかる能力を購入する場合のタイムフレーム、および国内インシデントを管理する際の、かかる能力の準備状況を含むこととする。連邦政府による対応能力の保有者(それぞれの行政機関)は、かかる能力の状況を利用可能な状態としておくために、DHSに対して最新の情報を提供する責任を担う。
- DHSは、適切な連邦政府の省庁および行政機関との調整により、ならびに州および地方政府との協議に基づき、国家準備目標を達成するために、包括的な国家トレーニングプログラム、国家演習プログラムおよび学習情報共有システム(Lessons Learned Information Sharing system)(以前のレディネット(Ready-Net)を維持する。これらのプログラムおよびシステムはNIMSを利用し、必要に応じてNRPを支援するための必要要件を含む。

NRP補足文書およびその他の緊急時計画のための基準

NRPは、国内インシデント管理の核となる計画として、国家的重要性の高いインシデント基準に適合するテロ攻撃、自然災害その他の緊急事態向けのインシデント管理活動を調整する体制およびプロセスを提供する。HSPD-5に定められた指針に従い、NRPは既存の連邦緊急対応計画およびインシデント管理計画(適切な修正および改定は行う)を、NRPの統合された構成要素、補足計画、または支援オペレーション計画として組み込む。

その結果、連邦政府の省庁および行政機関は、インシデント管理および緊急時対応計画を策定または更新する際に、NRPの主要コンセプト、およびNRPの組織上の構成要素との作業手順を組み込まなければならない。ある行政機関が国家的重要性の高いインシデントの範囲内となるイベントに関わる、国家的レベルの省庁間計画を策定する場合、こうした計画はDHSと調整され、NRPとの整合性を確保するとともに、参照の形で、またはその全体がNRPに組み込まれる。DHS/EPR/FEMAは、現在の完成した国家省庁間計画を維持し、一般大衆がインターネットまたはその他の適切な手段を通じてこれにアクセスできる環境を提供しなければならない。

インシデント管理計画および緊急対応計画は、法令の許す範囲内で、下記を含まなければならない。

- NIMSの原則および用語
- NRPの報告義務事項
- 主なNRPの組織体制(つまり、IIMG、HSOC、NRCC、RRCC、JFOなど)との関連
- 地方のインシデントから国家的重要性の高いインシデントへの移行手続き

より幅広い意味でのNRP補足文書としては、戦略上、オペレーション上、戦術上、インシデントまたは危機を特定した非常事態計画および手続きがある。戦略計画は、長期的目標、目的および優先順位に基づき本部レベルの組織で策定される。オペレーションレベルの計画は、現場での戦術的検討事項を全体的な戦略目的と組み合わせる。戦術計画には、実際のまたは潜在的なインシデントを管理するために必要な、詳細かつ具体的な行動および資源の内容が含まれる。非常事態計画は、地理的なエリアまたは個別の危機の被害見積もりに関する具体的なシナリオと計画立案上の想定に基づいている。下記が NRP関連文書を要約した内容である。

文書の種類

内容

国家インシデント管理システム(NIMS)

NIMSはあらゆるレベルにおける効果的、効率的、協力的なインシデント管理を可能にするための基本方針、概念、用語、および組織上のプロセスをひとつにまとめた基本中の基本となるシステムである。

国家省庁間計画(National Interagency Plans)

国家省庁間計画は、法的もしくは規制上の権限、または具体的な非常事態および具体的なタイプのインシデントに基づいている。こうした計画は、あらゆるレベルの政府で起こり得る数多くのインシデントを管理するための手順を提供しており、通常はDHSによる調整の必要なしに管理することが可能である。これらの計画は、NROPから独立して実行されることも、同時に実行されることもあり得る。

NRPが稼働化した場合、こうした省庁間計画は補助的またはオペレーション上の計画として統合される。NRPに補助的またはオペレーション上の計画として組み込まれる国家省庁間計画の事例には、下記のものを含む。

- 国家レベルの石油および有害性物質が原因の汚染に対する非常事態計画
- 緊急集団移動計画
- 国家検索救助計画
- 国家インフラ防御計画
- 国家海事保安計画

これらの計画は、特化している非常事態か特別任務がそれぞれ異なるため、そうした分野向けのNRP補助文書として参照される体裁を取ることによってNRPに完全に統合される。付属文書4として含まれている国家省庁間計画の包括的な一覧は各計画の短い内容を提供している。

行政機関ごとの計画

行政機関ごとの計画は、責任を担う省庁または行政機関の管轄区域内で発生した単一の危険または非常事態を管理するために作られている。行政機関による独自の計画の例としては、NRC(原子力規制委員会: Nuclear Regulatory Commission)によるインシデント対応計画がある。

オペレーション上の補足文書

オペレーション上の補足文書は、一般的には特定のインシデントまたはイベントに関する詳細な計画である。オペレーション上の補足文書はNSSE(国家特別安全保障イベント: National Special Security Events)を支えるため、恒常的に策定されている。

地域計画

地域計画は、一般的に国家計画に対するオペレーション上の補足文書であり、地域固有の手続きおよび指針を提供する。地域計画の事例としては、NCPの一環として策定されている各地の地域非常事態計画(RCP: regional contingency plan)があり、これらは石油および有害性物質の汚染に対する対応策を記述している。

州、地方および部族の緊急対応計画

州、地方および部族の緊急対応計画は、様々な危険に対処すべく策定されている。たとえば、以下が含まれる。

- 州の危機管理機能を支えるために設計された州の緊急対応計画
- 石油および有害性物質によるインシデントの防止、準備、対応および復旧を目的として策定される地域非常事態計画など。これらの計画は、州、地域、地方および部族レベルの組織との協議に基づき、連邦OSC(現場調査官: On-Scene Coordinator)の指導によって策定される。
- また、州の緊急対応計画を補足するものとして、市町村レベルで策定される地方緊急対応計画

文書の種類

内容

州、地方および部族の複数危険に対する被害緩和計画

州、地方および部族の複数危険に対する被害緩和計画は州、領域、部族および地方コミュニティで策定され、災害に対する脆弱性およびその危険性を理解し、これらの災害からの危険を減少させる、災害前、災害後の被害緩和手段を明確化するための枠組みを提供する。複数被害の被害緩和計画のた

めの必要要件はスタフォード法を通じて議会で策定され、2000年被害緩和法(Disaster Mitigation Act of 2000)で修正されている。

民間セクター計画

民間セクター計画は、民間企業や民間の組織で策定される。

計画立案作業の中には法令で義務付けられているもの(たとえば、原子力発電所の運用に関する諸規定)や、事業継続を確保するために策定されているものもある。

ボランティアおよび非政府組織による計画

ボランティアおよび非政府組織による計画は地方、州、地域および連邦の緊急事態への準備、対応、および復旧オペレーションを支援するために策定されている。計画は、必要な権限、組織、資源、調整およびオペレーションの手続きを確実に整え、被害を受けた人々や組織に対して効果的なサービスを提供し、あらゆる政府組織での計画立案作業への統合を成し遂げるためのレベル測定(assessment)、評価判断(evaluation)および準備プロセスを含む。

国家間計画

連邦政府と諸外国との間の国家間計画は、自然災害、多数傷病者インシデント(mass-casualty incident)、汚染インシデント、テロリズム、または公衆衛生に関する非常事態を取り扱うことが多い。

手続き

手続きは、インシデント管理オペレーションの実行や補佐に関わる緊急対応チームやその他の人員が使用するオペレーション上の指針を提供する。

こうした文書は5つの基本的なカテゴリーに分類される。

インシデント管理の機能、チームまたは能力に関する、簡潔な概念的要約を提供する概観。

標準運営手続き(SOP: Standard Operating Procedure)または標準的なオペレーションガイドライン(standard operating guideleins)またはオペレーションマニュアル。これらは単一の機能(SOP/SOG)もしくは数多くの相互依存的機能(すなわち、オペレーションマニュアル)を履行するための手続きを詳細に記述した完全な基準文書を提供する。

災害現場活動ガイド(FOG: Field Operations Guide)またはハンドブックは携帯用としても机上用としても使えるもので、具体的な任務や機能、連絡先(POC: point of contact)リスト、業務パフォーマンスまたは業務トレーニングのためのチェックリストまたはその他のツールなどを盛り込んでいる。

手続き

手続きは、インシデント管理オペレーションの実行や補佐に関わる緊急対応チームやその他の人員が使用するオペレーション上の指針を提供する。

こうした文書は5つの基本的なカテゴリーに分類される。

- インシデント管理の機能、チームまたは能力に関する、簡潔な概念的要約を提供する概観。

- 標準運営手続き(SOP: Standard Operating Procedure)または標準的なオペレーションガイドライン(standard operating guideleins)またはオペレーションマニュアル。これらは単一の機能(SOP/SOG)もしくは数多くの相互依存的機能(すなわち、オペレーションマニュアル)を履行するための手続きを詳細に記述した完全な基準文書を提供する。
- 具体的な業務または役割を実行するために必須の技術情報を含む耐久性のポケット用または机上用ガイドである災害現場活動ガイド(FOG: Field Operations Guide)または同ハンドブック。
- 連絡先(POC: point of contact)リスト
- 業務パフォーマンスまたは業務トレーニングのためのチェックリストまたはその他のツール。

付録 1

主要用語の解説

NRPの解釈上、下記の用語および定義が適用される。

報告義務を要する物品 (Accountable Property): 下記の内容を有する物品または資産のこと。1) 取得原価が1万5,000ドル以上、2) 固有の、識別可能なシリアル番号(コンピュータまたは通信機器などの場合)を有していること、3) 携帯電話、ポケベル、ラップトップコンピュータなど、「デリケートな(sensitive)」(すなわち、盗み出すことが容易な)ものであるとみなされていること。

行政機関(Agency): 特定の種類の補佐業務を提供する特定の役割を担う政府の一部局。ICSでは、行政機関(部局)は、管轄区域(インシデント管理上の法的責任を有する)、またはその補佐もしくは協力(資源の提供またはその他の支援)を提供する部署として定義されている。

行政機関の代表者: 主管機関、補佐機関、または協力機関となっている連邦、州、地方もしくは部族の行政機関または民間組織から任命された者で、当該行政機関の幹部との協議に基づき、当該行政機関または組織のインシデント管理活動の参加に影響を与える意思決定をする権限を与えられた者。

地域指令部(統合地域司令部): (1) ICS組織がそれぞれ対処する複数のインシデントの管理状況を監督し、または(2) 複数のインシデント管理チームが任務を命じられる大規模または複数のインシデント管理を監督するために設立された組織。地域司令部は、全体戦略と優先順位を設定し、優先順位に基づいて重要資源(critical resources)を配分し、インシデントが適切に管理されるよう確保し、到達目標が成し遂げられて戦略が続くよう確保する責任を有する。地域指令部は、インシデントが多数の管轄区域にわたる場合は統合地域司令部となる。地域司令部は、EOC(緊急対応センター: emergency operations center)の施設またはICP(現場指揮本部: incident command post)以外の場所に設置される。

利用可能な資源(Available Resources): インシデントに割り当てられ、登録され、利用可能となっている、一般には中間集結地(Staging Area)に配置される資源。

現状認識活動(Awareness): 組織および個人が必要要件を予想し、効果的に対応できるようにするため、秘密情報、情報および知識を収集、分析、伝達する継続的なプロセス。

死傷者(Casualty): 死亡、失踪、疾病または負傷したとの宣告を受けている人。

壊滅的インシデント(Catastrophic Incident): 自然災害または人為的な災害のことで、多くの人々、インフラ、環境、経済、国家的モラル、政府機能に深刻な影響を与える尋常ではない水準の大量死傷者、損害または破壊をもたらすようなテロ攻撃を含む。大惨事(catastrophic event)は長期にわたって、継続的な国家レベルの被害を招く可能性がある。また、被害地域の州、地方、部族および民間セクターで通常は使用可能な資源をほぼ瞬間的に超えてしまう。さらに政府機能と緊急サービスを、国家安全保障が脅威を受けるほど著しく阻害する。すべての大惨事は、国家的重要性の高いインシデントである。

命令系統(Chain of Command): 権限の階級順位に従った、一連の命令、統制、上位または管理的な立場。

民間の輸送能力(Civil Transportation Capacity): 全国または所定地域に存在するあらゆる輸送形態における、民間保有の輸送サービス、設備、施設、およびシステムの総数。

沿岸地帯(Coastal Zone): NCP(国家石油・有害物質緊急計画:National Oil and Hazardous Substances Pollution Contingency Plan)の定義の通り、沿岸地帯とは、潮流の影響を受ける米国のすべての水域、五大湖の水域、内陸河川内の特定の港湾、接続水域、NCPIに基づくその他の公海上の水域、ならびに陸表面または下層土(land substrata)、地下水およびこれら水域に隣接した周囲空気を意味する。「沿岸地帯」という用語は、連邦政府が対応活動を行う責任を有する地域を描いたものである。

正確な境界は、EPA/USCG(環境保護庁と米国沿岸警備隊による)協定で決定し、RCP(地域非常事態計画: regional contingency plan)の中に明確化される。

指令スタッフ: インシデント管理組織における司令スタッフは、現場指揮官および広報担当責任者、渉外担当責任者の特別スタッフ、および必要に応じたその他のスタッフによって構成され、その全員が現場指揮官に対する直接の報告義務を有する。必要に応じ、彼らには1名またはそれ以上のアシスタントがつくことがある。

共通活動図(COP: Common Operating Picture): 状況報告書、空中撮影およびその他の情報または諜報に反映される、全体状況に関する全体図。

コミュニティ復旧(Community Recovery): NRPおよびその付属資料の関連において、国家的重要性の高いインシデントの影響を評価し、資源を特定し、コミュニティの社会経済的および物理的体制を復興するための行動計画を策定、実行するプロセス。

影響管理(Consequence Management): 主に、緊急事態発生時の管理機能(emergency management function)を意味し、公衆衛生を守り、基本的な政府サービスを回復し、テロリズムの結果により被害を受けた政府、企業および個人に緊急救援物資を提供する処置などを含む。被害管理および危機管理の必要要件はNRPで統合される。危機管理(Crisis Management)の項も参照のこと。

接続水域(Contiguous Zone): 「領海及び接続水域に関する条約(Convention on the Territorial Sea and Contiguous Zone)」の第24条に基づき米国が定めた公海上の水域で、領海に隣接し、領海の外部境界から9マイル外側の区域のこと。

勃発する信憑性の高い脅威(Credible Threat): テロの脅威の可能性のひとつで、脅威に対する評価によるとその勃発する可能性が高く、WMD(大量殺戮兵器)を伴うと思われる脅威。

危機管理(Crisis Management): 主には警察機能を意味するが、脅威または脅威を予期し、防止し、解決するために必要な資源を確定し、確保し、利用計画を立てる措置を含む。

影響管理および危機管理の必要要件はNRPで統合されている。「影響管理(Consequence Management)」の項も参照のこと。

重要インフラ: 物理的なものであるかバーチャルなものであるかを問わず、米国に対する重要性が相当高いシステムおよび資産で、かかるシステムおよび資産が無力化または破壊されると、安全保障、経済の安全保障、国家の公衆衛生または治安、またはこうした事項の組み合わせを弱体化させる影響をもつ。

文化財(Cultural Resources): 文化財には、歴史上および有史以前の建築、古代遺跡、文化景観および美術館コレクションを含む。

サイバー上の(Cyber): コンピュータおよび、サーバー、ルーター、スイッチなどの重要インフラを支えるサポートシステムに関連した。

国防省による民生部門への支援(DSCA):連邦政府の軍隊、米軍軍属の民間人および契約社員、DODの行政機関および付属機関を含むDODによる、国内の緊急事態および指定された警察力およびその他の活動のための支援。

代理:機能上のオペレーションまたは特定の作業を、それを担う組織の長が不在の時に管理する正当な権限を委譲された、完全に資格を有する個人。場合に応じて、代理は組織の長の交代役を果たすことができなければならないため、当該ポジションにとって、完全に有資格者でなければならない。代理は、現場指揮官、ジェネラルスタッフおよびブランチディレクターにも任命することができる。

災害:「大災害(Major Disaster)」の項を参照のこと。

災害復旧センター(DRC:Disaster Recovery Center):被害区域の中またはその近辺の1箇所に集中した場所に設立され、被害者(個人、家族または企業)が被害援助を申し込むことができる施設。

地区対応グループ(District Response Group):地区対応グループは、DHS/USCG(米国海岸警備隊)地区ごとに設立され、主にOSC(連邦現場調整官:On-Scene Coordinator)に対し、一般的には海洋区域に関する対応活動中に技術支援、人員および設備の支援を行う責任を有する。

緊急事態(Emergency):スタフォード法の定義の通り、緊急事態とは、州および地方の措置および権限によって人命を救助し、資産ならびに公衆の安全衛生を守り、または米国内のいずれかの場所における大惨事の可能性を低下させ、もしくは回避するため、大統領の決断に基づいて連邦政府による支援が求められると判断される事態または機会を意味する。

緊急対応センター(Emergency Operations Centers:EOC):国内のインシデント管理活動を支援する情報および資源の調整が通常発生する、物理的な場所。EOCは一時的な施設である場合もあるが、より重要な、または常設されている施設の中に設置されることもある。また組織的には、管轄区域の中で上位に位置する可能性が高い。EOCは主な機能分野単位(消防、警察、医療サービスなど)、管轄区域単位(連邦、州、地域、郡、市、部族など)、またはそれらの組み合わせによって組織化されている。

緊急対応計画(EOP:Emergency Operations Plan):幅広い範囲の潜在的被害を管理するために、様々な管轄区域レベルで維持されている「定常的な(steady-state)」計画。

緊急事態に関する公開情報/情報公開 (Emergency Public information):緊急事態を予期し、または緊急事態の期間中に公開される情報。公衆に対する状況情報の提供に加え、しばしば一般人が行動を義務付けられるような命令的措置を含む。

緊急対応プロバイダー (Emergency Response Provider): 緊急対応プロバイダーは、連邦、州、地方および部族による緊急の治安措置、警察機構、緊急対応、緊急医療(病院などの緊急施設を含む)およびそれらに関連する人員、政府機関および公権力を含む。2002年国土安全保障法、セクション2(6)(Section 2 (6), Homeland Security Act of 2002, Pub, L. 107-296, 116 Stat.2135 (2002))を参照のこと。2135 (2002).)「緊急対応者 (Emergency Responder)」としても通用する。

緊急事態支援機能 (ESF: Emergency Support Function): 組織構造に組み込まれている政府および一定の民間セクターの能力を結集したもので、インシデント発生後の状況において、可能な範囲内での人命救助、資産および環境の保護、基本的なサービスや重要インフラの復旧、および被害者やコミュニティの常態への復帰のために最も必要と思われる支援、資源、プログラムの実行およびサービスを提供する役割を負う。ESFは主要なオペレーションレベルの仕組みとして、州、地方および部族政府、または連邦の主な責任に属する職務を履行する連邦の省庁および行政機関に対する支援を提供する。

新興伝染病 (Emerging Infectious Diseases): 人間、国内の動物、野生生物がかかる新種または再発性の伝染性の疾患で、その同定、原因、病原、人畜共通感染能および生態系への影響を含む。

環境 (Environment): 本基本用語集および関連法令で定義されている意味での天然資源ならびに文化および歴史遺産。

環境対応チーム (Environmental Response Team): EPAによって設立された環境対応チームは、生物学、化学、水文学、地質学および工学の専門家を含む。環境対応チームはOSC(連邦現場調整官: On-Scene Coordinator)に対し、石油および有害性物質の環境内への排出および流出への計画および対応技術上の助言および援助を提供する。

退避 (Evacuation): 危険地域または危険が迫っていると思われる地域から、市民を組織的、段階的かつ整然と退却、疎開(dispersal)、または移転させること、ならびに安全な地域における市民の受入とケア。

施設管理 (Facility Management): 施設の選択および取得、建築サービス、情報システム、通信、公衆衛生および物的保全。

連邦(の) (Federal): アメリカ合衆国の連邦政府に関連するところの。

連邦調整官(FCO):スタフォード法に関連する被害および緊急事態に関する連邦資源による支援を管理および調整する連邦担当官。FCOは、被災した州および地方政府、個人の被害者ならびに民間セクターに対して、連邦政府による被害援助の資源とプログラムを適時に届けるための調整責任を担う。

連邦非常時通信調整担当官(FECC: Federal Emergency Communications Coordinator):GSA(一般調達局:General Services Administration)によって任務を与えられる担当で、大災害、緊急事態および非常事態においてFOOまたはFRCからの要請があった時に、非常時通信の必要要件を整える主要な連邦政府の担当マネージャーとして機能する。

連邦現場調整官(FOSCまたはOSC: On-Scene Coordinator):NCPのサブパートDに基づく対応策を調整するEPAまたはUSCG(米国沿岸警備隊)によって事前に指定された連邦担当官、またはNCPのサブパートEに基づく直接的な排除行動を調整するために指名される政府担当官。

連邦資源調整官(FRC: Federal Resource Coordinator):スタフォード法の適用外のインシデントに関連する連邦資源による支援を管理および調整する連邦担当官。FRCは、省庁間協定およびMOUを用いるその他の連邦政府の省庁および行政機関からの支援を調整する責任を担う。

一次対応者(First Responder):インシデントの初期段階において、人命、財産、証拠および環境の防御および維持を担当する警察、消防および緊急時対応要員で、2002年国土安全保障法(合衆国法典第6編第101条)のセクション2で定義されている緊急時対応プロバイダーを含む。さらにインシデントの防止、対応復旧オペレーションの遺憾中に緊急支援サービスを提供する非常事態管理、公衆衛生、公共工事、およびその他の技能支援を行う人員(設備オペレーターなど)も一次対応者である。一次対応者は、連邦、州、地方、部族または非政府組織からの人員を含むことがある。

食糧栄養局(FNS)災害タスクフォース(Food and Nutrition Service (FNS) Disaster Task Force):1985年食糧安全保障法(公法99-198)は農務長官に対し、災害タスクフォースを設立して州を援助し、様々な災害時食糧プログラムを実行/運用することを義務付けている。FNS災害タスクフォースは、災害や緊急事態へのFNS全体の対応活動を調整する。この組織は、FNSの管理官による全体指示に従ってオペレーションを実行する。

被害/危機的状況(Hazard):危険または有害の可能性があるので、しばしば望ましくない結果をもたらす原因となる。

被害緩和策(Hazard Mitigation):被害をもたらすようなイベントから施設への被害可能性を低下させるための、費用効率が高い何らかの措置。